

東北電力株式会社  
取締役社長 海輪誠様

## 女川原子力発電所2号機の新規制基準への適合性審査申請への抗議と申し入れ

2013年12月27日

原発問題住民運動宮城県連絡センター

共同代表 嶋田 一郎  
庄司 捷彦

### 【連絡先】

仙台市青葉区柏木1丁目2-45  
フォレスト仙台3F 宮城高教組内  
電話022(234)1335

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター  
代表世話人代表 綱島不二雄

### 【連絡先】

仙台市青葉区大町2丁目5-10  
御譜代町ビル305号室  
電話022(399)6907

貴社は本日、原子力規制委員会に対して、女川原子力発電所2号機について、新規制基準への適合性検査を受けるための申請を行いました。

適合性審査申請は、再稼働の前提となる手続きです。

新規制基準は、重大事故の発生がありうることを前提に、福島原発事故で放出されたセシウム137の推定放出量の100分の1に当たる100テラベクレルを原子炉からの放射性物質放出量の“安全目標”にしています。格納容器の損壊を防ぐために「フィルター付きベント」を設置することを求めており、大事故時には放射性希ガスやその他の放射性物質が大気中に大量に拡散されることとなります。

したがって、この新規制基準に女川原発2号機を適合させ、その審査を申請するという事は、住民に放射線被ばくを与える恐れがあることを前提に、東北電力が再稼働に向けた道に踏み出したことを意味しています。住民に対する説明をいっさいしないでこの申請が行われたことに、私たちは厳しく抗議するものです。

福島第一原発事故の詳細な経過と事故の原因は未だに解明されておらず、巨大地震と津波に対する有効な対策も確立していません。「新たな地震・津波対策や重大事故発生時の電源対策」を講じたとしていますが、現時点で考えられる対応をしているにすぎません。

女川原発は、これまでも何度となく地震による緊急停止を繰り返してきており、東

日本大震災で被災した原発でもあります。これからも宮城県沖を震源とする大規模地震に遭遇することは間違いありません。

私どもは、貴社に対して、再稼働を考えるのであれば、女川原発が再稼働に耐えられるのかどうかの徹底的な検証と県民への説明を行い、県民との情報共有を進めることを求めるものです。

福島第一原発事故は、放出された放射性物質による汚染は、地形や気象条件に大きく左右されることを示しました。ところが防災計画に関わる原子力規制委員会の指針は、距離を尺度にするという重大な誤りを犯しています。

宮城県では、この問題だらけの指針に沿った計画づくりが進められています。そして、UPZ（30<sup>km</sup>圏内）地域では、住民の安全を確保するための「防災計画」「避難計画」は、作成作業に着手した段階にとどまっています。重大事故が発生した場合に、全住民にそれを知らせることができるか、要援護者も含めて避難させることができるか、まったくメドはたっていません。

このような状況で、貴社が適合性審査を申請したことは、県民の安全を軽視したものと云わざるをえません。

私どもは貴社に、従前と同じ内容の安全協定を、少なくとも30<sup>km</sup>圏内の市町村と締結するよう求めるものです。日本ではこれまで、EPZを狭い範囲に限定してきました。その誤りを正して、新たにUPZを設け、30<sup>km</sup>圏まで拡大する措置がとられました。この経過を考えれば、立地自治体と締結してきた安全協定を、UPZ圏内の市町村まで拡大することは当然だからです。

「河北新報」の世論調査で、女川原発の再稼働に6割の県民が「反対」と回答しました。「原発ゼロ」を求める意見書が登米市、美里町、東松島市、岩沼市、名取市などで採択され、先日は大崎市議会が「女川原発再稼働反対、廃炉」を求める意見書を採択しました。私たちが呼びかけている、「女川原発の再稼働中止を求める要望署名」は、10万筆を超えました。「女川原発の再稼働は、被災地・宮城の復興を妨害するのではないのでしょうか」という意見がたくさん寄せられています。

もともと原発は、使用済み核燃料や生成する高レベル放射性廃棄物を処理する方法がないという根本的欠陥を抱えています。

原発で重大事故が発生して放射性物質が放出されたら、もうそれを抑える手段はなく、放射能汚染と被害がどこまでも広がり、将来にわたって命と健康を脅かされることが明らかになりました。

私どもは、貴社に対して、県民の思いを尊重すること、女川原子力発電所の再稼働中止と原発からの撤退を決断することを、あらためて要請するものです。

以上